

## 入居時手順表

1	施設見学	施設を見学し、入居先の検討
2	入居申し込み	本人、家族の入居意思決定
3	入居者との面談	現在のお住まいで面談することも可能です。
4	入居判定会議	施設側で受け入れが可能か検討します。
5	入居決定	入居日の確定
6	契 約	契約時必要なもの：本人印鑑、身元引受人印鑑
7	荷物の準備	『入居時の持ち物について』をご確認ください。
8	住民票の 住所変更の手続き	健康保険証は住所変更後自動的に郵送されます。 その他、預金口座などの住所変更も必要になります。
※原則住所は施設に変更して頂いております。 事情により住所変更ができない場合は、旭川市役所市民課にご相談ください。		
9	郵便局への転送届の手続き	
10	荷物の運搬・設置	原則荷物の運搬、設置は家族にて対応してください。 特別な事情がある場合はご相談ください。

※事情により、この手順での入居が困難な場合はご相談ください。